

令和7年度 第2回
萩市上下水道事業審議会
下水道事業

令和7年10月8日(水)

- | | |
|------------------------|-----|
| 1. 前回の振り返り | P1 |
| 2. 将来予測とその対策について | P3 |
| 3. 使用料算定の考え方について | P12 |
| 4. 財政計画について | P19 |
| 5. 今回のまとめ..... | P23 |

1.前回の振り返り

下水道事業収支の現状について

(現状)

- ・下水道事業の収入源である下水道使用料は、人口減少等による使用料収入が減少傾向である。
- ・公営企業は独立採算が原則であるが、一般会計から多額の収入不足額の補てんを行っている。
- ・純損益がないように一般会計からの繰入を行っていることから、赤字決算にはならない代わりに、収支の状況が見えにくくなっている。

(課題)

- ・人口減少化社会に対応するためには、下水道使用料の見直しが必要ではないか。

下水道施設の現状について

(現状)

- ・今後は、下水道整備が終わることから、これまで以上に施設の老朽化対策を行っていかねばならない。
- ・多くの処理場を有しており、耐用年数を経過した機械・電気設備なども多くストックマネジメント計画により優先順位の高いところから計画的な更新を行っていかねばならない。

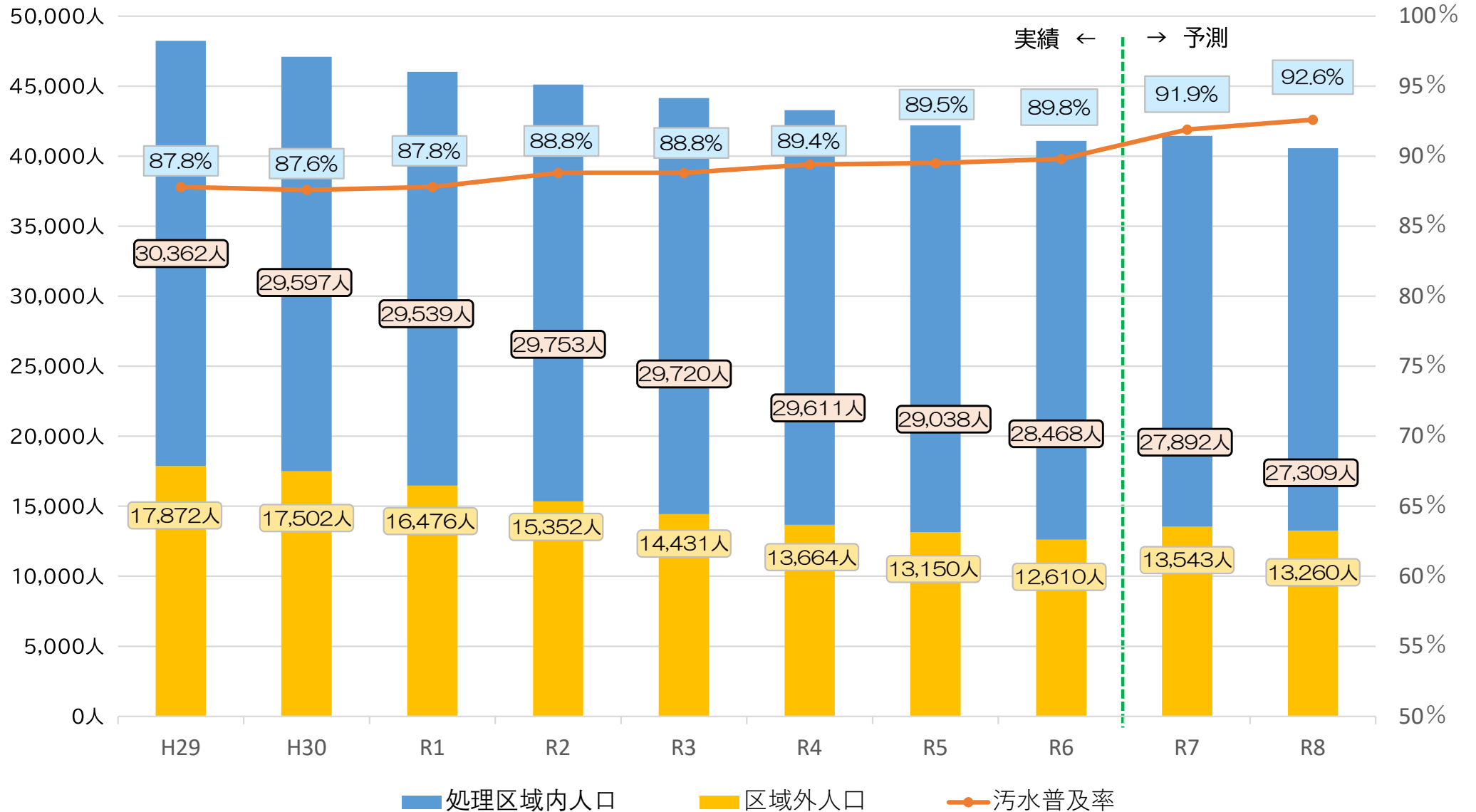
(課題)

- ・計画的、継続的に更新を進めていくためには、財源確保が必要ではないか。

2.将来予測とその対策について

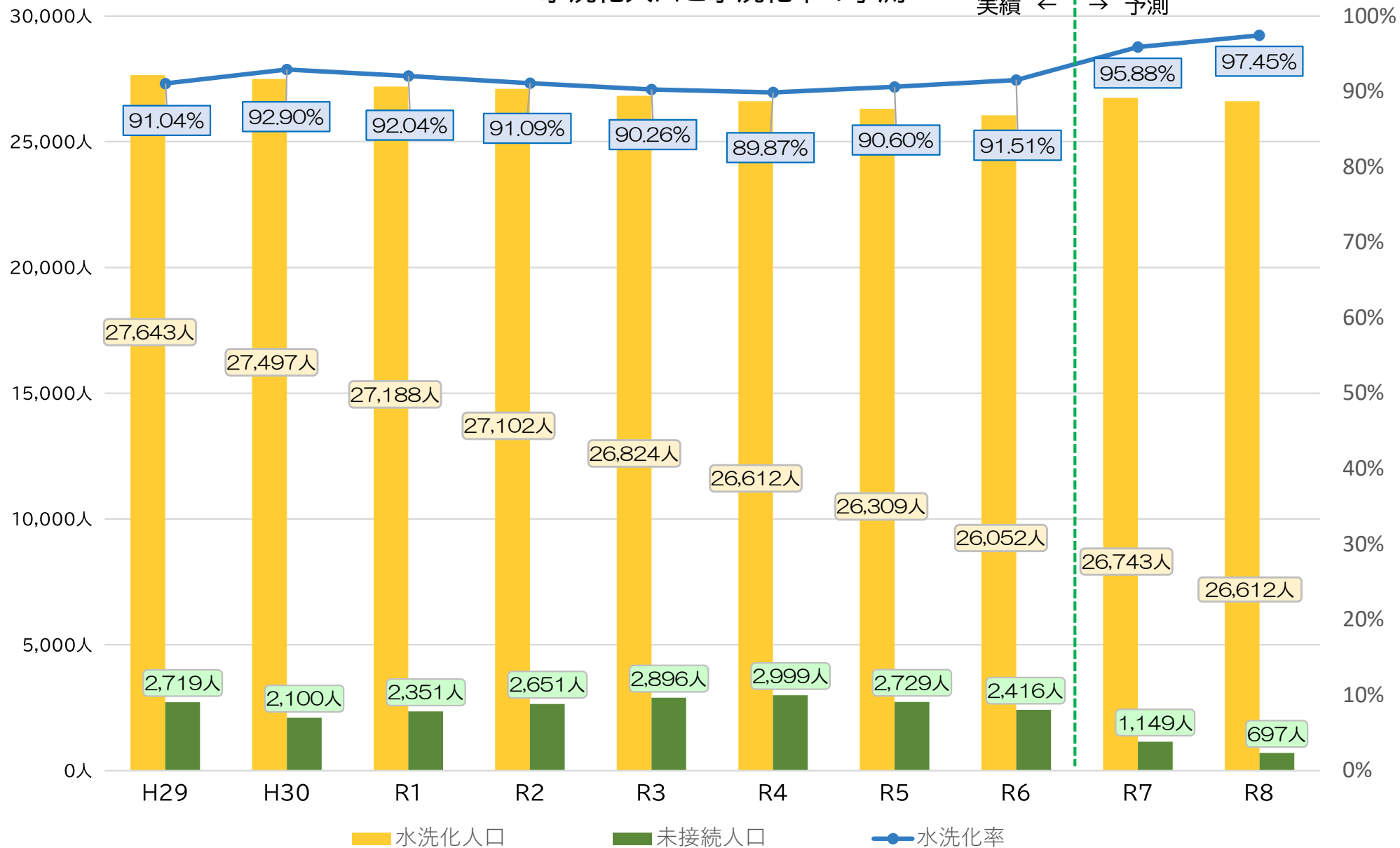
2. 将来予測とその対策について

処理区域内人口と汚水処理人口普及率



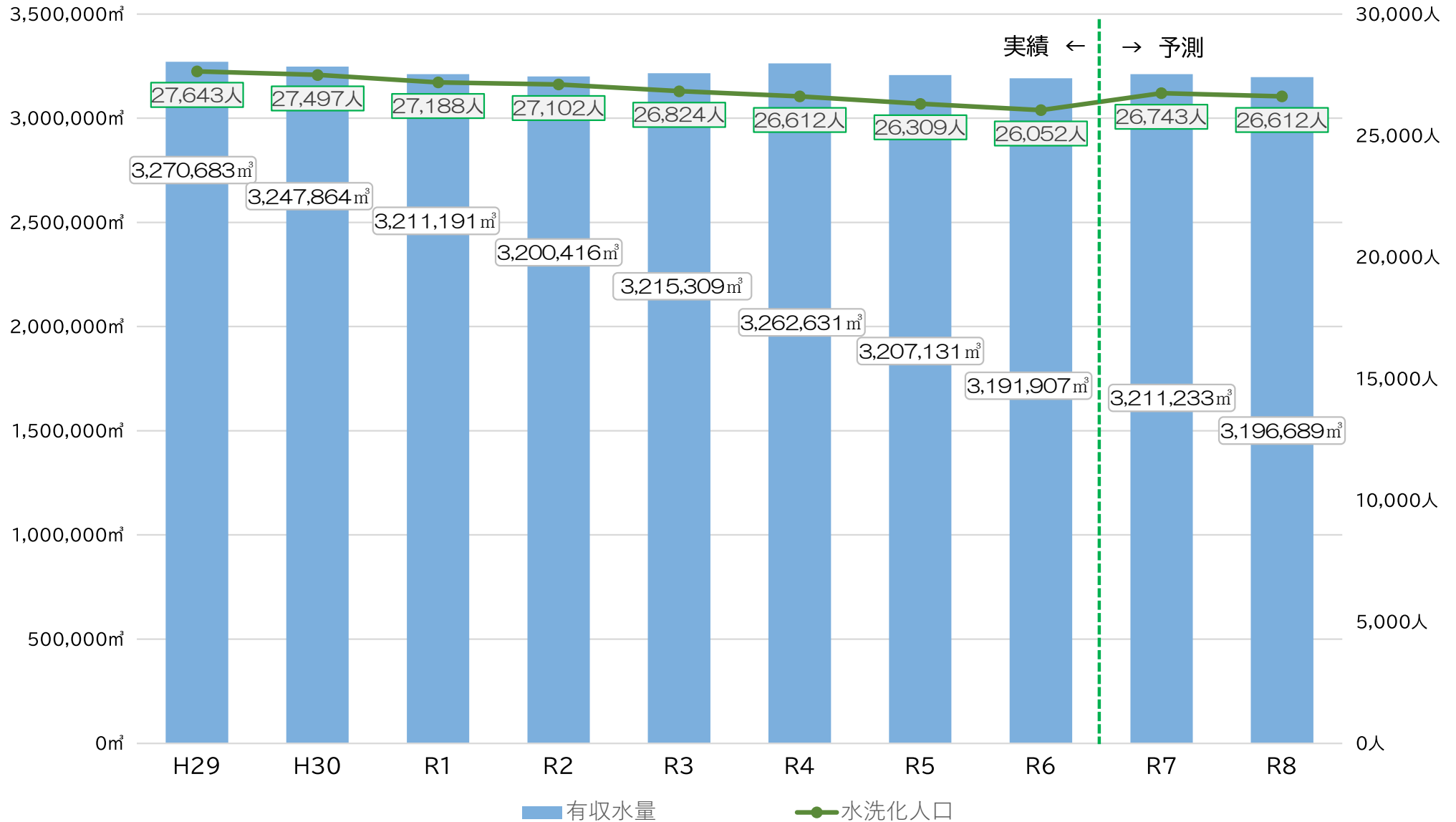
2. 将来予測とその対策について

水洗化人口と水洗化率の予測



2. 将来予測とその対策について

水洗化人口と有収水量の予測



施設整備(未普及対策及び老朽化対策)

施設の未普及対策

【公共下水道】

令和3年3月に策定した「第5次萩市汚水処理施設整備構想」に基づき、公共下水道事業の整備区域は、より効率的、経済的な整備手法を検討し、令和8年度末までに整備完了を目指しています。また、下水道から合併処理浄化槽に変更した区域は、設置補助のかさ上げをし、さらなる整備促進を図る。

施設の老朽化対策

【公共下水道】

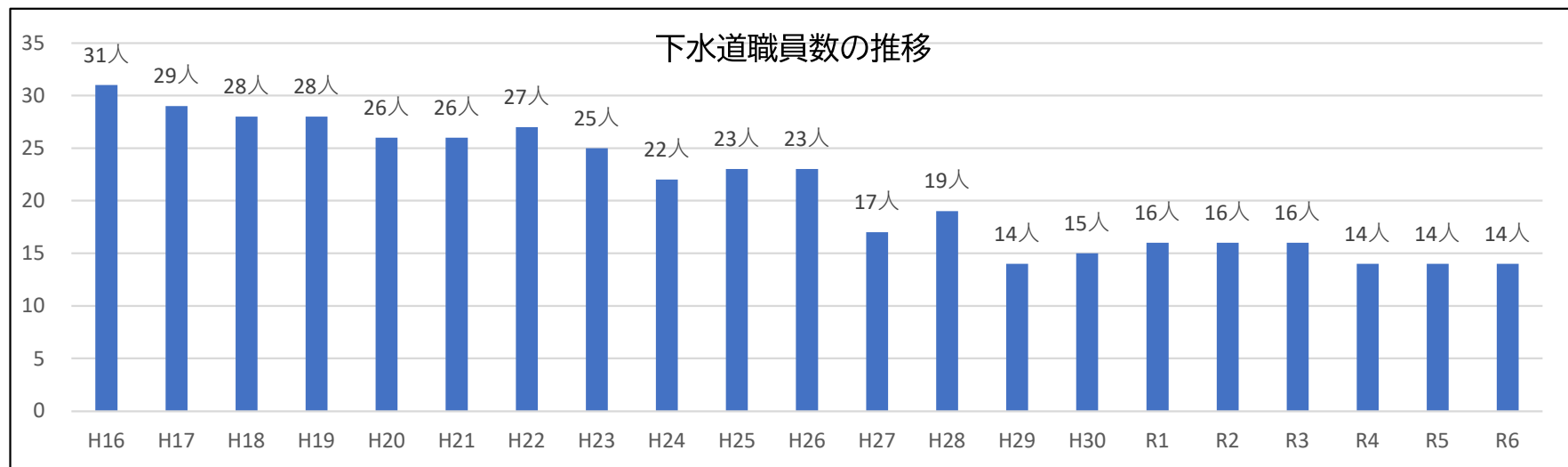
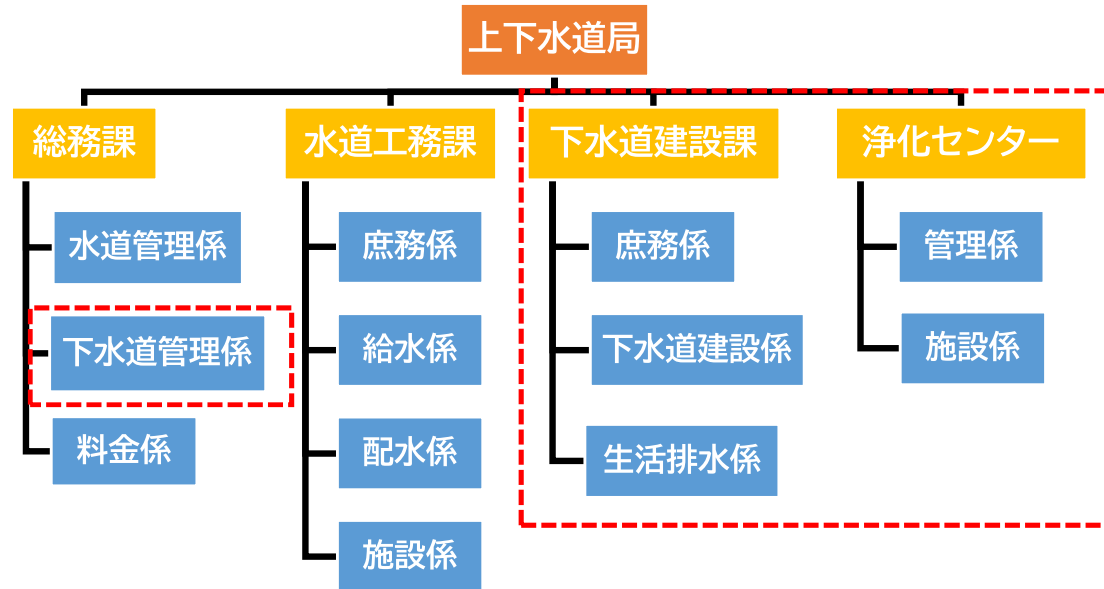
萩市公共下水道ストックマネジメント計画に基づいて、萩浄化センター等の電気・機械設備の更新を計画的に行っていく。

【集落排水(農業・漁業・林業)】

機能保全計画に基づいて、持続可能な機能保全のため、ストックマネジメント方式により、計画的・効率的な改築を実施する。

経費節減の取り組み(これまでの取組)

【組織体制】



これまでの経費節減の取り組み

【維持管理コスト等の削減】

実施年度	取組内容	削減効果
平成19～21年度	過去に高利率で借り入れた企業債の繰上償還による支払利息の削減	総額320,328千円
平成20年度	大井湊浄化センターにおける汚泥減量化による汚泥引抜運搬費の削減	年間3,000千円
平成25年度	須佐浄化センター（特環）と須佐浦地区処理場（漁集）の処理場統合による維持管理費の削減	年間5,000千円
平成30年度	萩浄化センターにおける1日あたりの使用電力の目標値の設定による動力費の削減	年間2,400千円
令和3年度	越ヶ浜浄化センターにおける余剰汚泥の引抜量調整による汚泥処分費の削減	年間6,900千円

これまでの経費節減の取り組み

【建設コストの削減】

実施年度	取組内容	削減効果
平成24年度	大井浦地区漁業集落排水事業の区域縮小（市場地区）による整備事業費の削減	150,000千円
平成25年度	椿南2期地区農業集落排水事業の区域縮小（霧口、沖原の一部、笠屋の一部）による整備事業費の削減	330,000千円
令和2年度	公共下水道ストックマネジメント計画に基づく更新費用の平準化による更新事業費の削減	497,000千円
令和2年度	大井浦地区漁業集落排水事業の区域縮小（門前地区）による整備事業費の削減	64,000千円
令和3年度	公共下水道事業計画の縮小による整備事業費の削減	1,400,000千円

これからの経費節減の取り組み

項目	取組内容
し尿処理施設との共同化	山口県が令和5年3月に策定した「広域化・共同化計画」において、し尿処理施設との共同化を令和12度の処理開始に向けて検討を行うほか、他の統合事例や先進事例により、近隣処理区の統合に関して調査及び研究を進めます。
広域化・共同化の調査研究	
設備の省エネ技術の採用及びダウンサイジングの研究検討	ストックマネジメント計画等による機械・電気設備の更新において検討します。

3.使用料算定の考え方について

今回の使用料算定の基本的な考え方

地方公営企業法上の下水道使用料

○地方公営企業法第21条第2項

料金は、**公正妥当**なものでなければならず、かつ、**能率的な経営**の下における**適正な原価**を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

下水道法上の下水道使用料

○下水道法第20条

(使用料)

第二十条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

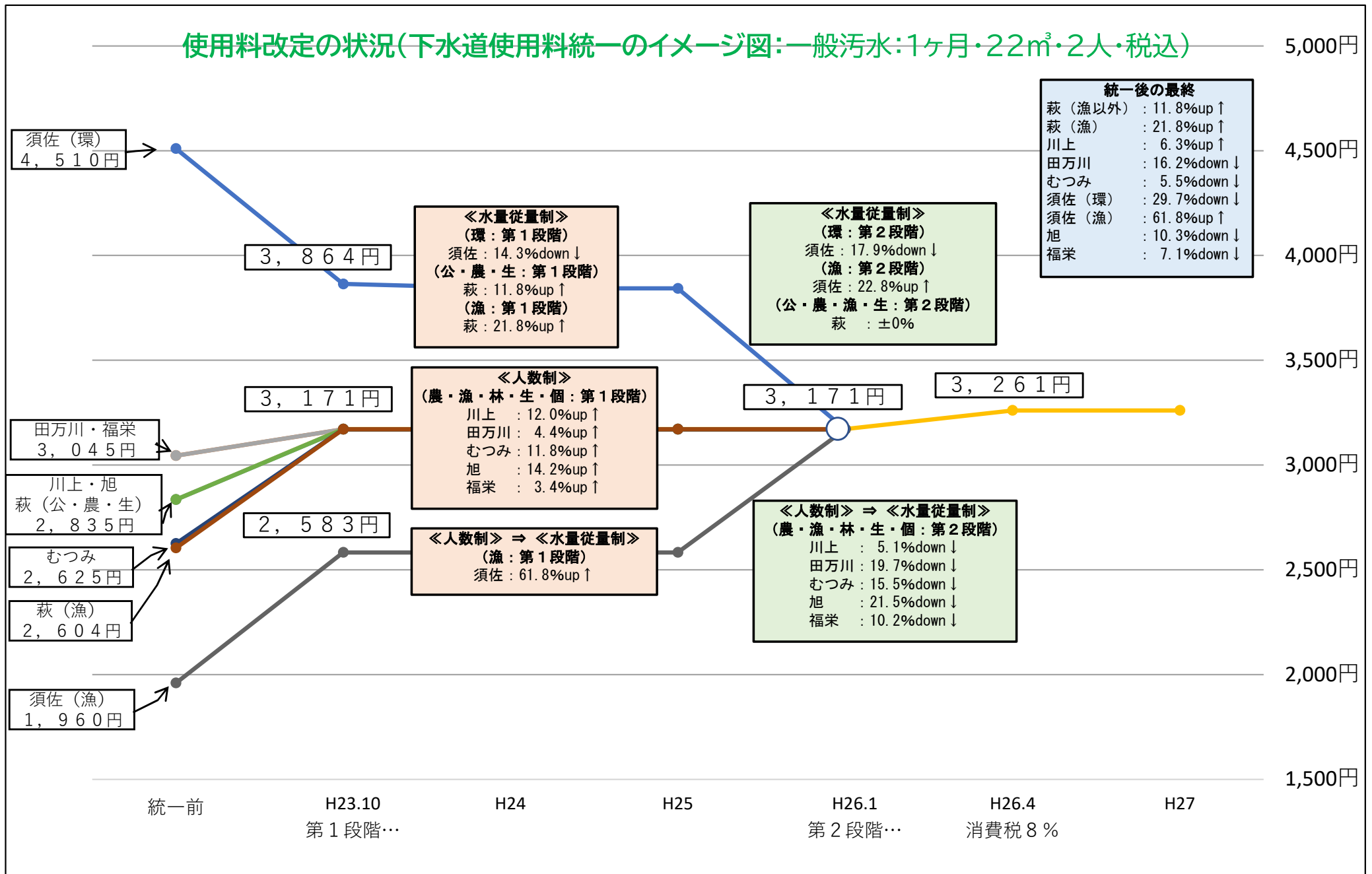
2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の**使用の態様に応じて妥当なもの**であること。
- 二 能率的な管理の下における**適正な原価**をこえないものであること。
- 三 **定率又は定額をもつて明確**に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し**不当な差別的取扱をするものでない**こと。

3 公害防止事業費事業者負担法(昭和四十五年法律第百三十三号)の規定に基づき事業者がその設置の費用の一部を負担した公共下水道について当該事業者及びその他の事業者から徴収する使用料は、政令で定める基準に従い、当該事業者が同法の規定に基づいてした費用の負担を勘案して定めなければならない。

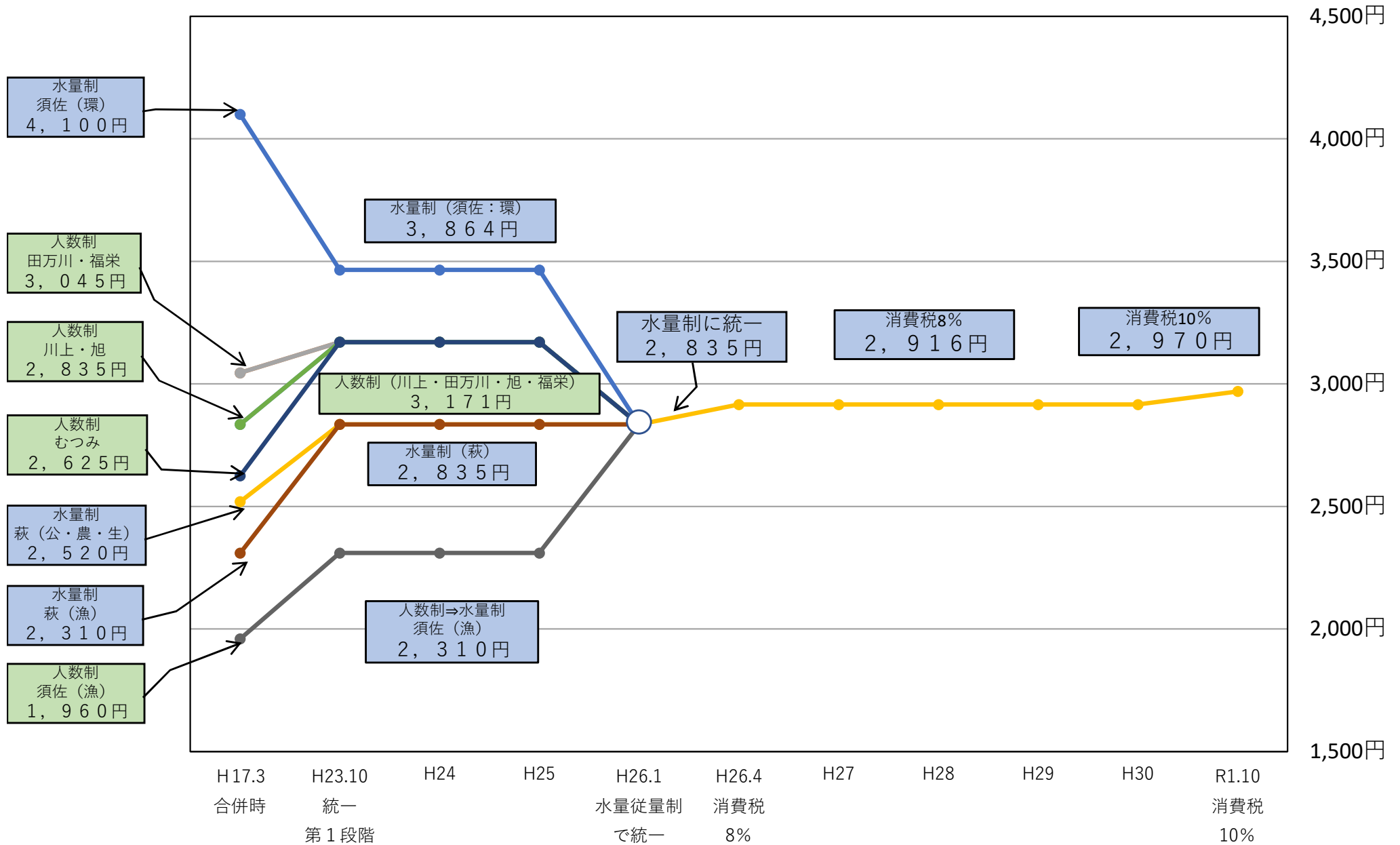
3. 使用料算定の考え方について

使用料改定の状況(下水道使用料統一のイメージ図:一般汚水:1ヶ月・22m³・2人・税込)



3. 使用料算定の考え方について

下水道使用料改定の推移(一般汚水:1ヶ月・20m³・2人・税込)



現行の料金表 (1か月)

(税込)

区分	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	
一般汚水	10m ³ まで	1,430円	10m ³ を超え20m ³ まで	154円
			20m ³ を超え30m ³ まで	176円
			30m ³ を超え50m ³ まで	181円50銭
			50m ³ を超え100m ³ まで	203円50銭
			100m ³ を超えるもの	209円
公衆浴場汚水	10m ³ まで	1,430円	10m ³ を超え20m ³ まで	132円
			20m ³ を超えるもの	77円
一般汚水	10m ³ まで	1,430円	10m ³ を超え20m ³ まで	132円
			20m ³ を超えるもの	77円
量水器使用料		88円	管理者が設置した量水器 1個につき	

【下水道使用料の計算方法】

一般家庭 2ヶ月 50m³ を使用した場合

基本料金 (20m ³ まで)		超過料金 (21~40m ³ まで)		超過料金 (41~50m ³ まで)	
2,860円	+	3,080円	+	1,760円	= 7,700円(税込)
(1,430円×2月)		(154円×20m ³)		(176円×10m ³)	

3. 使用料算定の考え方について

使用料見直しの方向性について（『萩市下水道事業経営戦略見直し（令和5年6月）』より）

項目	維持管理費 (汚水)	資本費 (汚水)	合計	下水道使用料 (改定前)
R8	640,301千円	30,857千円	671,158千円	512,109千円

【パターン1:令和8年度に**維持管理費及び資本費の全額**を賄う使用料改定を行う場合】

$$671,158千円 / 512,109千円 \div 1.31$$

現行使用料 月2,970円/20m³(税込) × 1.31 ≒ 3,890円 → 920円up
改定後使用料

【パターン2:令和8年度に**維持管理費の全額**を賄う使用料改定を行う場合】

$$640,301千円 / 512,109千円 \div 1.25$$

現行使用料 月2,970円/20m³(税込) × 1.25 ≒ 3,710円 → 740円up
改定後使用料

【パターン3:令和8年度に**維持管理費の90%**を賄う使用料改定を行う場合】

$$640,301千円 \times 0.9 / 512,109千円 \div 1.13$$

現行使用料 月2,970円/20m³(税込) × 1.13 ≒ 3,350円 → 380円up
改定後使用料

【目標とする経営指標】

項目	目標数値
経費回収率	90%
一般会計繰入金	1,024,694千円以下 (R3年度繰入額以下)
汚水処理人口普及率	92.6%

使用料算定の作業手順について

「下水道使用料算定の基本的な考え方(2016年版) 公益社団法人日本下水道協会発行」から一部内容を修正のうえ抜粋

作業手順	内容等
1. 使用料対象経費の算定	使用料の改定率・改定額の目安
(1) 財政計画等の策定・確認	
(2) 使用料算定期間の設定	
(3) 収支の見積	
(4) 使用料対象経費の算定	
(5) 収支過不足の確認	
2. 使用料体系の設定	基本使用料・超過使用料の設定
(1) 使用料対象経費の分解	
(2) 水量区分の設定	
(3) 使用料対象経費の配賦	
(4) 使用料体系の設定	
3. 使用料算定要領(案)の策定	とりまとめ

4.財政計画について

次ページ以降の財政計画については、令和5年3月の「萩市下水道事業経営戦略見直し」において推計した投資・財政計画(平成29年～令和8年度)をベースとし、令和6年度までを決算数値に置き換えたものです。

令和7年度及び令和8年度は、計画数値としております。

なお、令和8年度は13%の料金改定を見込んで推計されています。

4. 財政計画について

財政計画(収益的収入及び支出)

①収益的収支(消費税抜)

実績 ← → 予測 (単位:千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
有収水量 (m ³)	3,270,683	3,247,864	3,211,191	3,200,416	3,215,309	3,262,631	3,207,131	3,191,907	3,211,233	3,196,689
収益的収入 (A)	1,036,306	2,054,831	1,992,296	1,970,418	1,896,399	1,871,641	1,861,710	1,885,034	1,910,787	1,925,565
下水道使用料収益	356,563	514,857	510,405	509,216	515,122	527,229	520,540	520,368	514,450	578,683
他会計負担金	40,284	37,493	39,758	60,003	71,974	61,707	65,521	81,215	64,405	63,964
他会計補助金	289,877	778,052	715,300	694,975	628,298	596,277	617,077	622,034	645,130	581,758
国庫補助金	0	17,500	39,364	31,515	15,164	36,000	5,000	6,539	0	0
長期前受金戻入	321,672	682,077	662,308	651,390	643,508	625,274	626,561	629,317	665,782	680,280
その他収入	27,910	24,852	25,161	23,319	22,333	25,154	27,011	25,561	21,020	20,880
収益的支出 (B)	1,023,142	2,053,748	1,992,296	1,970,418	1,896,399	1,871,641	1,861,710	1,885,057	1,910,787	1,925,565
営業										
職員給与費	80,666	109,905	111,574	108,993	101,675	88,277	87,707	89,357	60,282	60,282
動力費	25,207	60,213	69,860	53,261	61,902	87,537	74,275	71,837	113,229	114,466
修繕費	16,748	100,522	32,939	52,460	39,556	18,173	35,746	25,140	47,699	44,842
その他経費	188,789	404,240	439,357	433,900	405,970	401,398	443,615	480,670	401,735	410,422
減価償却費	593,850	1,189,908	1,162,144	1,157,340	1,137,905	1,113,600	1,090,749	1,096,970	1,166,086	1,182,055
営業外										
支払利息	116,725	177,089	164,414	151,615	139,127	127,334	119,110	111,127	97,077	88,819
その他	1,157	11,871	12,008	12,849	10,264	35,322	10,508	9,956	24,679	24,679
特別利益 (C)		1,071						23		
特別損失 (D)	13,164	1,443								
純損益((A)-(B)+(C)-(D))		711								
繰越利益剰余金又は累積欠損金										
経費回収率	92.53%	71.34%	75.35%	75.77%	81.65%	78.04%	77.74%	76.88%	—	—

※H29は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2事業のみ

4. 財政計画について

財政計画(資本的收入及び支出)

②資本的収支(消費税込)

実績 ← → 予測 (単位:千円)

費目	H29	R30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資本的收入(C)	539,326	1,203,925	1,280,904	1,056,504	1,017,350	1,133,039	1,127,194	1,535,170	1,342,721	1,336,921
建設改良企業債	186,600	477,000	592,100	424,700	427,100	429,800	461,200	652,900	573,200	553,600
うち資本費平準化債	16,100	43,600	46,600	25,700	54,500	64,000	72,600	49,300	64,600	57,800
出資金(繰入金)	165,561	231,407	229,588	246,731	271,402	265,790	289,173	276,563	332,321	315,351
他会計補助金	19,924	5,881	6,712	26,458	53,020	14,512	4,334	20,117	48,450	50,905
国県補助金	158,111	477,453	438,919	354,823	253,384	402,677	360,840	576,663	385,250	407,265
工事負担金	9,219	12,584	14,447	8,799	20,835	20,346	12,324	9,054	3,500	9,800
翌年度へ繰越される支出の財源充当額	89	400	862	5,007	8,391	86	677	127	0	0
資本的支出(D)	877,854	1,732,768	1,801,292	1,564,688	1,536,268	1,630,689	1,606,849	2,033,740	1,776,671	1,778,225
建設改良費	368,578	949,166	1,023,908	786,964	715,655	801,875	765,506	1,209,985	946,800	963,770
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,712	30,712
企業債償還金	509,276	783,602	777,384	777,724	820,613	828,814	841,343	823,755	829,871	814,455
収入不足額(C)-(D)	△ 338,528	△ 528,843	△ 520,388	△ 508,184	△ 518,918	△ 497,650	△ 479,655	△ 498,570	△ 433,950	△ 441,304

繰入金合計	515,646	1,052,833	991,358	1,028,168	1,024,694	928,240	915,286	918,950	1,087,308	1,007,840
収益的収支分	326,584	815,545	755,058	754,979	700,272	647,938	617,078	622,269	705,537	641,584
基準内繰入	282,918	616,654	616,582	618,552	602,385	543,599	442,880	459,416	603,039	544,876
基準外繰入	43,666	198,891	138,476	136,427	97,887	104,339	174,198	162,853	102,498	96,708
資本的収支分	189,062	237,288	236,300	273,189	324,422	280,302	298,208	296,681	381,771	366,256
基準内繰入	37,373	53,567	51,155	51,980	53,228	54,109	52,505	50,646	53,646	52,498
基準外繰入	151,689	183,721	185,145	221,209	271,194	226,193	245,703	246,035	328,125	313,758
企業債残高	6,380,596	10,538,310	10,401,125	10,090,102	9,735,989	9,373,375	9,026,032	8,887,877	8,891,055	8,656,800

5. 今回のまとめ

将来予測とその対策

- ・公共下水道の未普及対策が令和8年度末まで続くため、汚水処理区域内人口は、増加が見込まれますが、その後は人口減少に伴い、減少が見込まれる。
- ・有収水量の減少が見込まれ、使用料の減少も予測される。
- ・これまでも維持管理コストや建設コストの削減に取り組んでおり、今後のコスト削減は、広域化・共同化の推進、機械・電気設備の更新の際に、省エネ設備への更新やダウンサイジングの検討を行う必要がある。

使用料算定の考え方

- ・使用料は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。
- ・「萩市下水道事業経営戦略」における使用料見直しの方向性に基づき、維持管理費の90%を賄う使用料を算定する。

財政計画

- ・令和7年度からの10年間の財政計画を策定する。